

# 新型コロナワクチン

## 令和5年春開始接種について

国の厚生科学審議会・ワクチン分科会において、令和5年の春から夏にかけ、初回接種（1・2回目接種）済みの高齢者や基礎疾患を有する方等を対象とした追加接種を実施することが決定されました（令和5年春開始接種）。小諸市における現時点での実施内容をお知らせします。☎ 健康づくり課 保健予防係



▶ **対象者** 初回接種（1・2回目接種）終了済みの以下①～③の方

- ①65歳以上の方
- ②5歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方\*、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③医療従事者及び高齢者施設等従事者

▶ **実施期間** 令和5年5月8日～令和5年8月31日

※期間中に対象者の方が一人1回限り接種を受けられます  
※9月以降には「令和5年秋開始接種」の実施が予定されています

\*具体的な基礎疾患については厚生労働省ホームページ参照

▶ **使用ワクチン** ファイザー社製またはモデルナ社製オミクロン株対応ワクチン（オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン）

▶ **接種券発行（申請の有無）** ①65歳以上の方：最終接種日に応じて順次接種券を発送（申請不要）

②基礎疾患を有する方等：対象者からの申請により接種券を発行（下段参照）

③医療従事者等：対象者からの申請により接種券を発行（施設単位での申請を優先）

※医療従事者及び高齢者施設等従事者の接種券については医療機関や施設単位での申請を優先しています。必ずご自身の勤務先にご確認のうえ、個別での申請が必要な方のみ発行申請の手続きを行ってください。



### ① 65歳以上の方の接種の受け方

- 既に最終接種日から3か月以上経過している方には、令和5年4月末までに「接種に必要な書類一式」を住民票のある住所へ発送しました。最終接種日から3か月経過していない方については、最終接種日から3か月後の1週間ほど前までに、接種に必要な書類一式を郵送します。
- 接種券等がお手元に届いて以降に、直接医療機関でご予約のうえ接種を受けてください。  
※当面の間、小諸市の新型コロナワクチン接種は、市内医療機関における個別接種のみで実施します。  
※詳細は対象者にお届けする関係書類のご案内文書等でご確認ください。

### ② 基礎疾患を有する方等の接種までの流れ

(1) 対象者該当の確認	(2) 接種券の発行申請	(3) 接種予約等
基礎疾患を有する方等に該当するか否かについては、かかりつけ医や入院・通院先の医療機関・医師にご相談ください。	下記の方法により、接種券の発行申請を行ってください。原則として、申請受付から概ね2週間程度で、申請者の住民票のある住所へ接種に必要な書類一式を発送します。	当面の間、小諸市の新型コロナワクチン接種は、市内医療機関における個別接種のみで実施しております。接種券等がお手元に届いて以降に、直接医療機関でご予約のうえ接種を受けてください。

※基礎疾患の確認は、ご本人の自己申告と接種前の医師による予診で行います。診断書等の書類提出は不要ですが、接種前の予診において申請内容と実際の症状等が異なる場合、接種を受けられないことがあります。

▶ **接種券発行申請の方法**（最終接種時の接種済証をご用意のうえa～cのいずれかで申請ください）

a) **インターネットでオンライン申請する（ながの電子申請）**

右QRコードまたは下記urlから入力フォームにアクセスし必要事項を入力してください。

[https://s-kantan.jp/city-komoro-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=32836](https://s-kantan.jp/city-komoro-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=32836)

※他市で最終接種後に小諸市へ転入された方や、接種済証を保有されていない方は、電子申請をご利用いただけませんので、電話で申請をお願いします。

接種券発行  
電子申請



b) **電話で申請する（健康づくり課）**

下記より健康づくり課へお電話してください。

c) **窓口で申請する（市役所健康づくり課窓口）**

健康づくり課で申請書を記入・提出してください。

お問い合わせ先

小諸市役所健康づくり課（直通番号）

0267-25-1880

【受付時間】  
9:00～17:00  
（土日・祝日を除く）

小諸 ワクチン接種

最新の情報は市のHPをご覧ください。

